

公民連携事業に関する実施方針の策定の見通しについて

令和6年4月1日
長久手市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
温泉交流施設運営事業	令和7年度から運営20年程度の予定（具体的な終期は未定）	温泉交流施設運営事業	長久手市前熊下田170番地1	第1四半期

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年7月30日法律第117号）第15条第1項の規定により、公表するものです。